

内視鏡検査における鎮静剤の説明書

<目的>

鎮静剤とは、精神的・身体的な緊張を和らげる作用のあるお薬です。

検査の苦痛を和らげるために使用します。

通常の上部内視鏡検査(胃カメラ)では、鎮静剤を使用せずに検査を行えますが、苦痛が強い方には希望に応じて使用します。

<方法>

検査の前に鎮静剤を静脈内に投与します。

<安全面を考慮し、下記に該当する方は鎮静剤の使用ができません>

- ・75歳以上の方
- ・70歳以上で当日付き添い(鎮静剤を使用されない方)がいない方
- ・誤嚥が多い方
- ・日常生活に制限がある方(歩行が不安定など)
- ・重度の呼吸器障害がある方(在宅酸素利用など)
- ・重度の肝機能障害がある方(肝硬変など)
- ・重い心疾患(不安定狭心症・心不全等)がある方
- ・重症筋無力症の方
- ・腎不全がある方(透析中など)
- ・認知症がある方
- ・高度肥満(BMI $\geq$ 35または100kg以上)の方
- ・睡眠時無呼吸症候群の方
- ・妊娠中、授乳中の方
- ・抗てんかん薬を服用中の方
- ・緑内障で治療中の方
- ・ジェルネイル、マニキュアをされている方(両手すべての爪)
- ・鎮静剤で副作用があった方(過去の鎮静で何らかの問題があった方)

<鎮静剤を使用できない可能性のある方>

- ・血管が細く静脈注射が難しい方
- ・普段睡眠薬を使用されている方(鎮静剤が効きにくい)

鎮静剤使用の可否は、医師が判断いたします。

希望されても鎮静剤を使用できない場合がありますので、ご了承ください。

<偶発症 合併症や副作用について>

鎮静剤に関連する偶発症の頻度は0.0013%、死亡例は500万人に1人(2003年～2007年全国調査)とされています。大部分は一過性の呼吸抑制および低酸素状態ですので、検査中は酸素モニターや血圧計で観察し、必要時、酸素吸入などの処置を行います。また、鎮静剤が効きすぎた場合は投与をやめたり、作用を緩和する薬を投与し対応しますが、それでも呼吸の状態が安定しない場合は、検査を中断して、人工呼吸(マスク換気や気管挿管など)を行う可能性もあります。また、眠ってしまったために検査したことを覚えていなかったり、一時的に眠気が残り判断が低下してしまうことなどがあります。

<注意事項>

- ・鎮静剤をご利用の場合は、別途費用がかかります。
- ・鎮静剤をご希望の方は事前にご連絡下さい(枠に限りがあります)。
- ・鎮静剤を使用する場合のカメラは、経鼻ではなく経口のみとなります。
- ・鎮静剤の効果は個人差がありますが、12～24時間程度は眠気やフラフラした感じが続くこともあります。鎮静剤を使用した場合、検査当日は車、バイク、自転車の運転ができません。
ご自分で運転して帰宅される予定の方は安全上鎮静剤を使用できません。
また、重要な決定などの予定がある方も鎮静剤の使用はできません。
- ・鎮静剤の効果は個人差があります。その注射によってよく眠る方もいますが、多くの方は「ぼんやりしている」「ウトウトしてる」という状態で検査を受けることになります。
完全に眠るわけではないのでご注意ください。
- ・検査終了後は30分程度休憩していただきます。
- ・鎮静剤の使用により、体に力が入りにくくなることがあります。
ハイヒールや歩きにくい靴は履かないようにしてください。
- ・酸素飽和度の測定に支障をきたすため、ジェルネイル、マニキュアは全て除去してご来院ください。
- ・ご予約いただくコースや時間、またご加入中の健康保険組合、企業との契約により追加いただけない場合がございます。予めご了承ください。

上記の内容を理解した上で、鎮静剤をご希望になられる方は、上部内視鏡検査の同意書に署名してください。
またお申し込み後、鎮静剤の使用をおやめになりたいと判断された方は事前にご連絡ください。
その他不明な点がございましたら医師、看護師にお尋ねください。

松下記念病院 予防医療センター

2026年7月作成